

令和6年度 Made in KOSHIGAYA 事業委託 仕様書

- 1 件名 令和6年度 Made in KOSHIGAYA 事業委託
- 2 場所 経済振興課
- 3 履行期間 契約締結の日から令和7年（2025年）3月26日まで

4 目的

本事業では、地域に根差した、地域ならではの価値観があるもの、伝統的な価値と革新性が感じられるものなどを「Made in KOSHIGAYA」として、越谷が誇るべき優れた商品・サービスの魅力を発掘・発信しプロモーションを行うことを目的とする。

5 業務内容

(1) 動画制作

○撮影

・企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。なお、次の内容は、委託業務に含むものとする。

- ① 資料・素材の収集
- ② 肖像権や著作権について必要な手続き
- ③ 出演者、協力者、撮影地への交渉・許可
- ④ 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

・受注者が、その作業過程において必要とする発注者が保有する図書及び写真・映像等関係資料の貸与については、発注者と別途協議すること。

○編集

・撮影した映像の加工、音楽（BGM）、ナレーション、テロップ等の挿入等の編集作業を行う。動画の完成までに、本市による複数回の内容確認及び修正等の指示を受ける。動画については次の内容を踏まえたものとする。

- ① 期限を設けず使用可能な動画とすること。
- ② 音楽（BGM）、テロップ、イラスト等を適宜挿入すること。

○企画・構成及び制作本数

・SNS等の利用率が高い20代及び30代を主なターゲット層とし、プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議を行い、内容を決定する。決定した内容を基に、動画の構成を作成する。

・要件は次のとおりとする。また、各動画の再生時間は企画提案による。

- ① 別紙コンテンツから取り上げる商品を選択し、制作する動画。

制作する動画は3本以上とし、各動画において取り上げるコンテンツは1つ以上とする。また、取り上げるコンテンツは「こしがや愛されグルメ」及び「ふるさと納税返礼品」の分類から各1点以上選択すること。制作する動画には商品提供事業者へ取材

を行い、事業者の商品に対する想いや伝えたいことなどを盛り込むこと。

② ①の内容を SNS 等で発信するためのショートムービー（3本以上）。

③ 「Made in KOSHIGAYA」紹介動画。なお、紹介動画に取り上げるコンテンツ数は6つ以上とすること。

(2) WEB 媒体による配信及びプロモーション

- ・制作した動画について、WEB 媒体で配信及びプロモーションを行うこと。
- ・配信及びプロモーションにおいて使用する媒体や配信回数、時期等について提案を行い、本市と協議のうえ、実施すること。
- ・スマートフォンでも見やすいデザインや構成とすること。
- ・制作した動画と市ホームページ等をリンクさせるため、掲載するバナー画像を作成すること。

(3) チラシ作成

- ・制作した動画を活用し、イベント等でも効果的な PR を行えるよう、チラシの作成を行うこと。
- ・作成するチラシは2,000部とする。ただし、発注者が受注者の提案を認めた場合は変更を可とする。

(4) 実績報告

- ・実施した配信及びプロモーションの具体的内容及び効果の分析結果等について、業務報告書として取りまとめること

6 自由提案

本業務の目的に資するもので、基本仕様書に記載の内容以外に効果的な取組みがあれば、業務想定金額の範囲内で提案すること。

7 業務体制

受注者は本業務を担当する統括責任者と従事者を指定し、発注者へ報告すること。また、統括責任者は本業務に精通した経験者とすること。

8 成果品

(1) 電子媒体

- ① 制作した動画データ DVD 1式
- ② 制作過程において撮影した映像素材データ 1式（白データ）
- ③ その他本業務で使用した各種データ 1式
- ④ 作成したチラシの電子データ

(2) 紙媒体

- ・ チラシ

9 成果品の帰属及び責任

- ・本業務に関連して収集、分析した資料及び成果品はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく他に公表してはならない。また、成果品の著作権等、一切の権利は発注者に属するものとする。
- ・受注者は本業務の完了後において成果品に不備が発見された場合、速やかに訂正しなければならない。また、これに要する費用は受注者の負担とする。

10 委託料の支払い

委託料については、業務完了後に一括で支払うものとする。

11 その他

- ・受注者は、本業務において直接的又は間接的に知り得た秘密を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。

別紙

【Made in KOSHIGAYA コンテンツ一覧】

分類	コンテンツ
伝統的手工芸品	越谷市伝統的手工芸品ガイドブックに掲載している品
こしがや愛されグルメ	認証されている品（令和6年9月6日時点）
ふるさと納税返礼品	登録されている品（令和6年9月6日時点）
越谷アルファーズ	

※上記コンテンツを組み合わせての撮影も可